

(様式2)

公共事業事前評価調書

事業概要	事業名	【港湾-1】新本牧ふ頭第1期地区整備事業
	場所 (所在地)	横浜市中区本牧ふ頭D突堤地先海域
	事業目的	<p>新本牧ふ頭は、国際コンテナ戦略港湾としての横浜港の将来を見据え、大水深・高規格コンテナターミナルと、高度な流通加工機能を有するロジスティクス施設※1を一体的に配置した最新鋭の物流拠点を形成するものです。併せて、公共事業等から発生する建設発生土を受け入れる機能を担います。</p> <p>本事業は、新本牧ふ頭の第1期地区にあたる約40haの土地造成を行い、コンテナターミナル直近に必要なロジスティクス拠点を整備するものです。</p> <p>※1 ロジスティクス施設 … 貨物の保管、荷捌き、流通加工、集配送等の機能を備えた物流施設</p>
事業内容	<p>○位置図</p> 	

○事業の概要

新本牧ふ頭第1期地区約40haについて、ロジスティクス拠点とするためのインフラ等の基盤整備を行い、民間物流施設を集積します。



整備概要

項目	規模	備考
物流施設等用地整備	約26ha	水道、電気等のインフラを含む
緑地整備	約4ha	//
道路整備	約10ha	W=20~30m, 約3km

※今後の精査により変更になる可能性があります。



事業スケジュール

平成31年度～平成30年代後半

総事業費

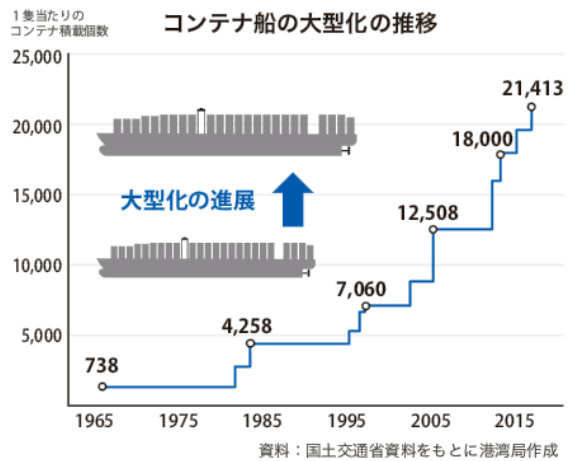
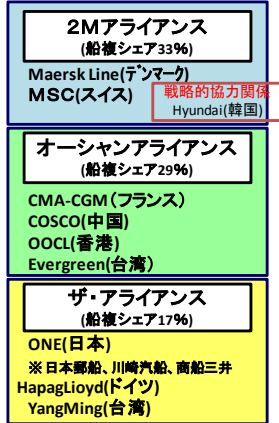
基盤整備費：約180億円
 ・埋立地の地盤改良、道路、水道、電気、緑地等のインフラ整備に係る費用を計上

○背景・必要性

近年、横浜港を取り巻く情勢は変化しています。経済のグローバル化の進展と東アジア地域の急成長により、我が国の貿易は一層活発化し、横浜港における取扱貨物量もコンテナ貨物を中心に緩やかな増加傾向で推移するものと予想されています。

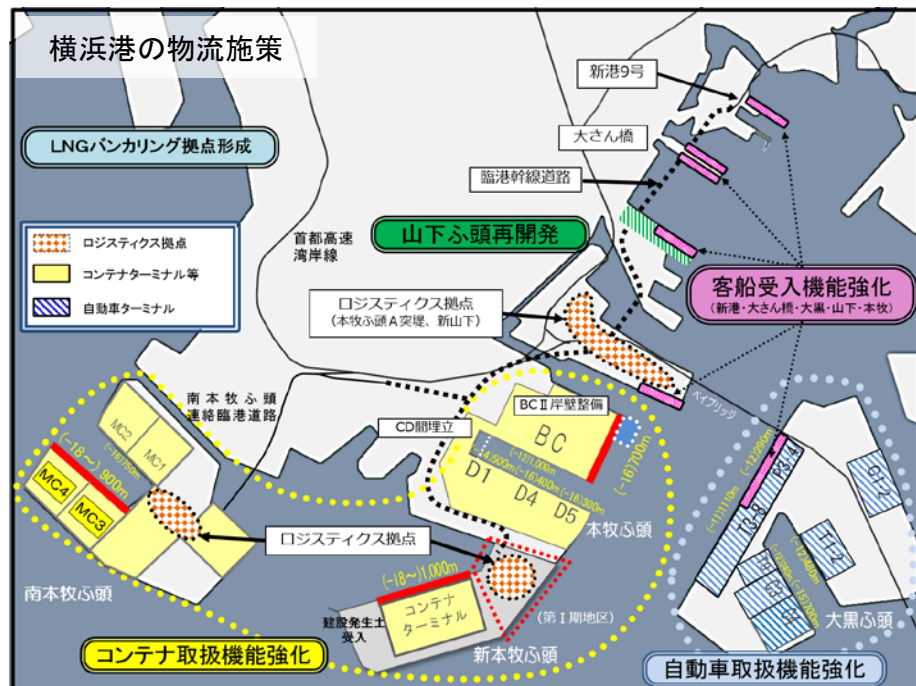
世界の船会社は、3つの大きなアライアンスを編成し、コンテナ船の大型化を進め、寄港地の絞込みを行っています。全てのアライアンスに横浜港を利用してもらうためには大型船に対応できる拠点がアライアンスごとに必要であり、本牧ふ頭、南本牧ふ頭、新本牧ふ頭に集約していきます。

3大アライアンスの編成

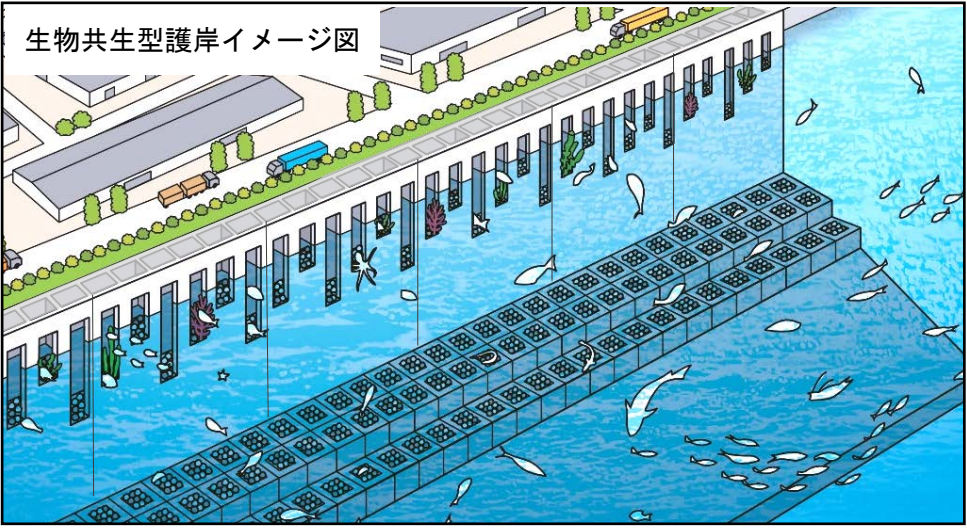
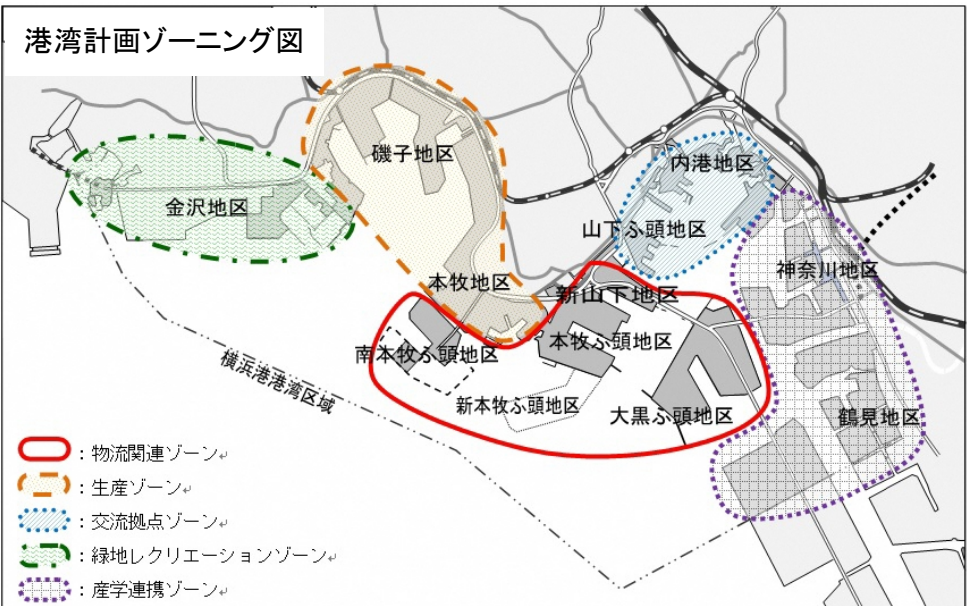


事業の必要性

一方、コンテナ貨物を取扱う物流施設については、荷主と消費者のニーズの多様化、高度化を背景に、従来の保管、荷さばき等といった機能に加え、流通加工や集配送、適切な温度管理や在庫管理等の多様な機能が求められています。輸入貨物は、こうした物流施設を経由することが多いため、横浜港においても、最新鋭の高機能な物流施設を集積させることが必要です。



	<p>また、南本牧ふ頭の埋立てが平成 32 年度頃に完了するため、公共事業等から生じる建設発生土の新たな受入先の確保が必要です。</p> <p>○上位計画・関連施策における位置付け</p> <p>【国の国際コンテナ戦略港湾施策】</p> <p>平成 21 年に設置された国土交通省成長戦略会議において、「海洋国家日本の復権」の一環として、大型化が進むコンテナ船に対応し、アジア主要国と遜色のないコスト・サービスの実現を目指すため、「選択」と「集中」に基づいた国際コンテナ戦略港湾の選定を行うこととなりました。</p> <p>横浜港は、「民」の視点の港湾運営、コスト低減策、国内貨物の集荷策などの具体性、計画性、実現性など今後の伸びしろを重視する選定基準により、平成 22 年に京浜港として <u>国際コンテナ戦略港湾に選定</u> されています。</p> <p>【横浜港港湾計画（平成 26 年 12 月改訂, 30 年 3 月一部変更）】</p> <p>新本牧ふ頭は、<u>平成 26 年 12 月に港湾計画に位置付け</u>られました。</p> <p>また、国際海上コンテナ輸送に係る貨物の輸送、保管、荷さばき、流通加工等に係る業務を行う施設等を集積する区域として、「<u>臨海部物流拠点の形成を図る区域</u>」及び「<u>効率的な流通業務を特に促進する区域</u>」に指定されています。</p> <p>【横浜市中期 4 か年計画（2018～2021 年度）】</p> <p>（政策 37） 国際競争力の強化と市民生活を豊かにする総合港湾づくり （施策 1） ふ頭機能の再編・強化の推進</p>
事業の効果	<p>○定性的事項</p> <p>大水深・高規格コンテナターミナルと、高度な流通加工機能を有するロジスティクス施設を一体的に配置することで、物流の効率化が図られ、荷主の利便性等を向上できます。これにより、コンテナ貨物需要を創出し、国際コンテナ戦略港湾として、基幹航路の維持拡大につなげます。</p> <p>○定量的事項</p> <p>【費用対効果分析】</p> <p>便 益 項 目：①輸送費用削減による便益 ②新たな土地造成による土地の残存価値</p> <p><u>費用便益比(B/C)=2.5</u></p> <p>※国土交通省港湾局の「港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル(平成 29 年 3 月)」に準拠、社会的割引率 4.0%、便益期間を施設供用開始後 38 年間とする。</p> <p>※B=総便益、C=総費用</p> <p>【横浜経済への経済波及効果】</p> <p>新本牧ふ頭第 1 地区のロジスティクスパークの土地基盤整備費や倉庫等の建設による経済波及効果は、<u>約 2,700 億円以上</u>と見込まれます。</p>

<p>環境への配慮</p>	<p>○主な環境への配慮事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新設する航路側護岸は、生物に配慮した生物共生型護岸とします。 ・ 航路側護岸の上部には、親水性のある水際線緑地を形成し、海釣りの場としての利用など、広く市民に開放します。 ・ クルーズ船や大型コンテナ船がある風景を楽しめる活気のある景観形成に努めるとともに、海からの景観にも配慮します。 ・ 資材の搬入は、できるだけ海上輸送とするように努めます。 ・ 適切な汚濁防止措置を講じます。 <p>生物共生型護岸イメージ図</p> 
<p>地域の状況等</p>	<p>新本牧ふ頭地区は横浜港港湾区域内の物流関連ゾーンに位置しています。</p> <p>港湾計画ゾーニング図</p>  <p>※横浜港港湾計画資料(その1)</p>
<p>事業手法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基盤整備費は、国庫補助と土地の貸付料収入で賄います。 ・ 護岸は民間事業者の受益者負担及び国直轄事業により整備します。 ・ 公共発注方式によります。

<p>その他</p>	<p>○検討経緯</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 24年 8月 横浜市港湾審議会【港湾計画検討開始】 ・平成 24年 12月 港湾計画に係る船舶航行安全対策会議設立 ・平成 25年 11月 港湾計画パブリックコメントの実施 ・平成 26年 9月 横浜市港湾審議会【改訂案】 ・平成 26年 11月 国土交通省交通政策審議会港湾分科会 ・平成 26年 12月 横浜港港湾計画改訂の公告 ・平成 29年 3月 環境影響評価配慮書の公表 ・平成 29年 10月 環境影響評価方法書の公表 ・平成 29年 11月 住民意見募集・住民説明会 ・平成 30年 6月 環境影響評価準備書の公表 ・平成 30年 7月 住民意見募集・住民説明会 ・平成 30年 12月 横浜市港湾審議会【一部変更】 ・平成 30年 12月 整備に係る船舶航行安全対策会議設立 ・平成 31年 3月 国土交通省交通政策審議会港湾分科会(予定) ・平成 31年 3月 環境影響評価書の公表
<p>添付資料</p>	<p>横浜港港湾計画書(一部変更), 平成 30年 12月</p>
<p>担当部署</p>	<p>港湾局政策調整部政策調整課 (TEL 045-671-7390)</p>

横浜港港湾計画書

— 一部変更 —

平成30年12月

横浜港港湾管理者

横浜市

港湾の効率的な運営に関する事項

1 効率的な運営を特に促進する区域

コンテナ船により輸送される貨物等を取扱う以下の埠頭について、効率的な運営を特に促進するよう措置することを計画する。(法第43条の11第1項の規定に基づく港湾運営会社によるものを含む。)

1-1 本牧ふ頭地区

水深10m	岸壁2バース	延長400m	(コンテナ船用)	[既定計画]	HB2,3
水深16m	岸壁2バース	延長700m	(コンテナ船用)	(うち390m既設) [既定計画]	HBC1,2
水深13m	岸壁3バース	延長900m	(コンテナ船用)	[既設の変更計画]	HC1~3
水深7.5m	岸壁1バース	延長240m	(内貿コンテナ船用)	[新規計画]	HCD1
水深14m	岸壁1バース	延長500m	(コンテナ船用)	[既定計画]	HD1
水深16m	岸壁2バース	延長700m	(コンテナ船用)	[既定計画]	HD4,5
埠頭用地	252ha	(荷さばき施設用地及び保管施設用地)		(うち241ha既設) [既定計画の変更計画]	

1-2 新本牧ふ頭地区

水深18m~	岸壁2バース	延長1,000m	(コンテナ船用)	[既定計画の変更計画]	SH1,2
埠頭用地	103ha	(荷さばき施設用地及び保管施設用地)		[既定計画の変更計画]	

2 臨海部物流拠点の形成を図る区域

産業構造の変化、港湾物流の高度化・多様化に対応した国際物流拠点を形成するため、以下の区域において臨海部物流拠点の形成を図るよう
に措置することを計画する。

国際海上コンテナ輸送に係る貨物の輸送及び保管及び荷さばき及び流通加工等に係る業務を行う施設等を集積し、埠頭と一体的に、埠頭の機能の一層の強化を図る区域 について、公共埠頭計画の変更に伴い、次のとおり計画を変更する。

2-1 本牧ふ頭地区

水深 10 m	岸壁 2 バース	延長 400 m	(コンテナ船用)	[既定計画]	HB2, 3
水深 16 m	岸壁 2 バース	延長 700 m	(コンテナ船用)	(うち 390 m 既設) [既定計画]	HBC1, 2
水深 13 m	岸壁 3 バース	延長 900 m	(コンテナ船用)	[既設の変更計画]	HC1~3
水深 7.5 m	岸壁 1 バース	延長 240 m	(内貿コンテナ船用)	[新規計画]	HCD1
水深 14 m	岸壁 1 バース	延長 500 m	(コンテナ船用)	[既定計画]	HD1
水深 16 m	岸壁 2 バース	延長 700 m	(コンテナ船用)	[既定計画]	HD4, 5
埠頭用地	265 ha			[既定計画の変更計画]	
港湾関連用地	7 ha			[既定計画]	
交通機能用地	10 ha			[既定計画]	
緑地	9 ha			[既定計画の変更計画]	

2-2 新本牧ふ頭地区

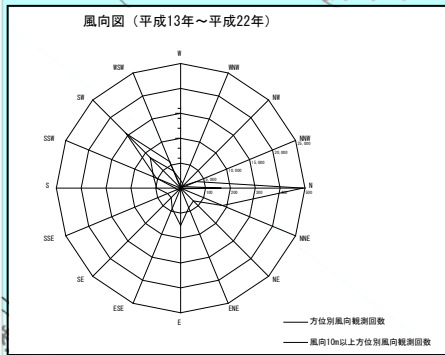
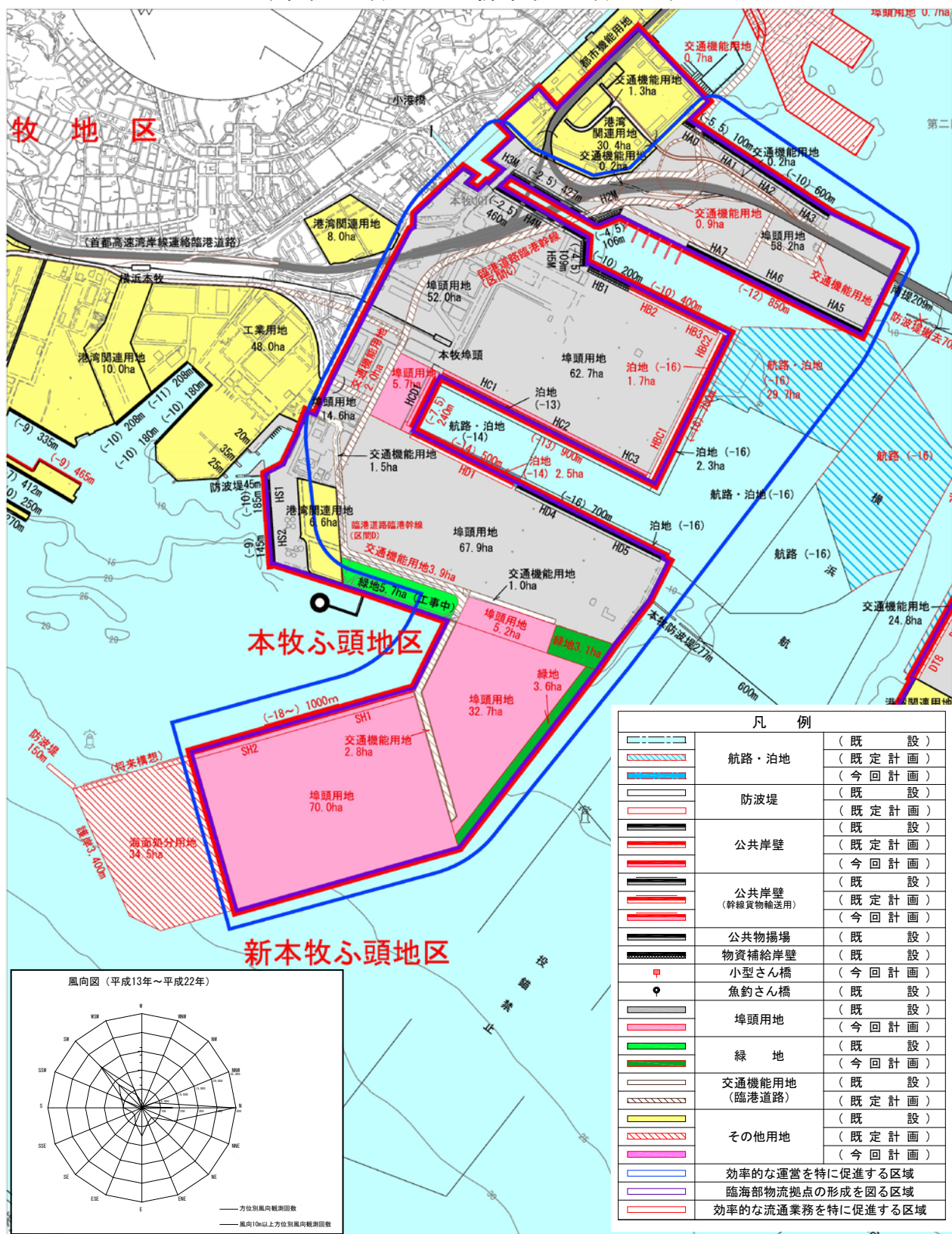
水深 18 m ~ 岸壁 2 バース 延長 1,000 m (コンテナ船用)	[既定計画の変更計画]	SH1, 2
埠頭用地 103 ha	[既定計画の変更計画]	
交通機能用地 3 ha	[既定計画]	
緑地 4 ha	[既定計画の変更計画]	

3 効率的な流通業務を特に促進する区域

港湾物流の高度化・多様化に対応した国際流通拠点を形成し、貨物需要創出を図り、国際競争力を強化するため、以下の区域において、効率的な流通業務の運営を特に促進するように措置することを計画する。

国際海上コンテナ運送に係る貨物の保管等であって、流通加工を伴うものの用に供する保管施設等を配置する本牧ふ頭地区及び 新本牧ふ頭地区 の範囲について、公共埠頭計画の変更に伴い変更する。

横浜港港湾計画図 〔本牧ふ頭地区・新本牧ふ頭地区〕



凡 例		
	航路・泊地	(既 設)
	航路・泊地	(既定計画)
	航路・泊地	(今回計画)
	防波堤	(既 設)
	防波堤	(既定計画)
	防波堤	(今回計画)
	公共岸壁	(既 設)
	公共岸壁	(既定計画)
	公共岸壁	(今回計画)
	公共岸壁 (幹線貨物輸送用)	(既 設)
	公共岸壁 (幹線貨物輸送用)	(既定計画)
	公共岸壁 (幹線貨物輸送用)	(今回計画)
	公共物揚場	(既 設)
	物資補給岸壁	(既 設)
	小型さん橋	(今回計画)
	魚釣さん橋	(既 設)
	魚釣さん橋	(既定計画)
	埠頭用地	(今回計画)
	緑 地	(既 設)
	緑 地	(今回計画)
	交通機能用地 (臨港道路)	(既 設)
	交通機能用地 (臨港道路)	(既定計画)
	交通機能用地	(既 設)
	その他用地	(既定計画)
	その他用地	(今回計画)
	効率的な運営を特に促進する区域	
	臨海部物流拠点の形成を図る区域	
	効率的な流通業務を特に促進する区域	

1 : 25,000

